

# 特記事項

工事名：令和5年度 道路橋梁維持事業 市道穂高 4336 号線 現道舗装工事

箇所名：安曇野市 穂高牧

本工の施工にあたっては指定された図書を参考にし、『安曇野市土木工事共通仕様書』（安曇野市ホームページを参照）の内容に従うとともに、以下の事項について施工条件とする。

## 1 工事内容

工事概要：金抜き設計書のとおり。

## 2 工期関係

工期は、契約日から 65 日間 とする。

なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含まれている。

## 3 工程関係

本工に際し、適切な工程を計画すること。

また、周辺住民、地域関係者に対しては通知・連絡等を必ず実施し、周知すること。

## 4 残土・廃棄物関係

(1) 本工の施工において生じる産業廃棄物及び発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。

(2) 建設発生土 【 参考 】

受入場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項
共和興業(株)		2.0 km	

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

(3) 特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法） 【 参考 】

種 別		処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等		
アスファルト塊		再利用	処理工場名	共和リテック(株)	距離 2.2 km
			数 量	1.0 ㊦	・ m <sup>3</sup>
コンクリート塊	無筋 Co	再利用	処理工場名		距離 km
			数 量	t	・ m <sup>3</sup>
	鉄筋 Co	再利用	処理工場名		距離 km
			数 量	t	・ m <sup>3</sup>
二次製品	再利用	処理工場名		距離 km	
		数 量	㊦	・ m <sup>3</sup>	
建設発生木材			処理工場名		距離 km
			数 量	t	・ m <sup>3</sup>

## (4) 産業廃棄物（建設廃棄物処理指針

【参考】

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等	
木くず (抜根・伐採材)	再利用	処理工場名	距離 km
		数 量	t ・ m <sup>3</sup>
汚 泥		処理工場名	距離 km
		数 量	t ・ m <sup>3</sup>
その他（金属くず他）		処理工場名	距離 km
		数 量	① ・ m <sup>3</sup>

建設工事請負契約書において、処分費・運搬費が上記（3）、（4）に明示した金額より低額の場合は、設計変更の対象とする。

## (5) 建設副産物の運搬・処理について

ア 建設副産物の運搬を廃棄物処理業者に委託する場合には、必ず書面による委託契約を締結すること。

イ 運搬及び処分を業とする許可証を添付すること。

ウ 下請業者が建設副産物を運搬・処分を行う場合、下請契約とは別に運搬・処分に係る委託契約を締結すること。

エ マニフェストにより適切に運搬・処理されているか確認を行うとともに、マニフェスト伝票（A、B2、D、E表）の写しをしゅん工書類に添付すること。（写しの添付については、初回、中間、最終を基本とする。少量の場合には、監督員と事前打ち合わせ願います。）

併せて、再資源化施設、最終処分場との関係を示す写真をしゅん工書類に添付すること。

オ 受注者が施工計画書に記載若しくは整備すべき事項

・記載事項

※該当するものを選択する

処理方法※	1再資源化	2破砕処理	3焼却処理	4埋立処分場	5その他
処 分 先 (業 者)	業 者 名 住 所		許可番号		
運 搬 委 託 先 (委 託 の 場 合)	業 者 名 住 所		許可番号		
そ の 他	資源化の方法など				

・添付書類

ア 処理先の許可書の写し及び（収集運搬を委託する場合）収集運搬業者の許可書の写し

イ 受注者と処理又は運搬業者との契約書の写し

ウ 処理業者の所在地及び計画運搬ルート

## 5 その他

## (1) 関係機関・自治体等との近接協議

関係機関等	事 項	制約内容	時 期
安曇野市 学校教育課	小中学校の通学路 確認	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
小中学校	関係小中学校の通 学路に係る周知。 各種行事調整。	上記と同様	上記と同様
幼稚園・ 認定こども園	バス運行、通園路 などの確認。各種 行事調整。	上記と同様	上記と同様

安曇野市文化課	埋蔵文化財	関係機関指導のもと	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
地元区長など	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	区長、隣組長など指導のもと	上記と同様
地元市議会議員	工事内容、工事期間、迂回路などの説明。		契約後即対応のこと。
工事沿線住民	工事内容、工事期間、迂回路などの説明及び調整。	関係者等の指導のもと。(ただし、要求内容が無理難題と判断される場合には、断ることも必要である。また、要求内容については監督員へ報告すること。特に工事金額に係る内容は協議を交わすこと。)	契約後即対応のこと。 また、工期内とする。
工事区間内農地所有者又は管理者及び工事影響範囲の利害関係者など	農地については、工事の進捗及び営農上支障になることの調整。その他利害関係者との調整。	上記と同様	上記と同様
周辺店舗、事業所など	駐車場、案内看板などの調整。	上記と同様	上記と同様
NTT	電柱、架空線等の移設調整。また、本工事への影響確認。	関係機関指導のもと	上記と同様
中部電力	電柱、架空線等の移設調整。また、本工事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
あづみ野テレビ	架空線等の移設調整。また、本工事への影響確認。	上記と同様	上記と同様
穂高自動車教習所	教習コースの確認	上記と同様	上記と同様
関係官公庁	本工事に係ること	上記と同様	上記と同様
その他	状況に応じて対応すること。	上記と同様	苦情については、即対応のこと。要望については、監督員と協議のうえ対応すること。

(2) 個別事項

- 一 不陸整正後にプルフローリングによる目視検査を行い、路盤が不良な箇所については、監督員と協議のうえ、路盤の入れ替えを行うこと。
- 二 品質検査の場所は、別途監督員が指示する場所で行うこと。
- 三 本工には交通誘導員の計上はありません。
- 四 創意工夫については、監督員と協議し、実施内容を事前に報告すること。
- 五 その他疑義がある場合には、必要書類等を添えて監督員と協議願います。



# 数 量 総 括 表

○令和5年度 道路橋梁維持事業 市道穂高4336号線 現道舗装工事

工 種	規格・種別	計 算	数 量			単位	備 考
			総 量		維持単独		
舗装工							
舗装準備工							
不陸整正	補足材なし	別紙舗装面積計算書	520		520.3	m <sup>2</sup>	
舗装工							
上層路盤工	粒度調整碎石M-25 t=10cm	別紙舗装面積計算書	520		520.3	m <sup>2</sup>	
表層工	再生密粒度As13F t=4cm	別紙舗装面積計算書	520		520.3	m <sup>2</sup>	
アスカーブ	断面積A=280cm <sup>2</sup> 以上 300cm <sup>2</sup> 未満	8.8+5.0	14		13.8	m	

# 舗 装 面 積 計 算 書

位 置	巾				平 均 巾				距 離	面 積				備 考	
			維持単独				維持単独					維持単独			
	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
BP	0.00		4.40											市道穂高 4336号線	
	20.00		4.80			4.60		20.00			92.0				
	40.00		4.40			4.60		20.00			92.0				
	60.00		4.40			4.40		20.00			88.0				
	80.00		4.40			4.40		20.00			88.0				
	100.00		4.00			4.20		20.00			84.0				
EP	118.60		4.20			4.10		18.60			76.3				
合計								118.60				520.3			